

赤峰市民広場産業用地化の進捗状況説明会 議事概要

1 日時

令和6年5月31日（金曜日）午後7時～

2 場所

河内長野市市民交流センター・キックス イベントホール

3 対象

河内長野市全市民

4 参加者数

29人

5 議事の概要

- 担当の3課より下記内容の説明を実施
 - ・赤峰市民広場の産業用地化の進捗状況について（産業観光課）
 - ・スポーツ施設再編の進捗について（市民スポーツ課）
 - ・新学校給食センターの整備について（学校教育課）

○ 質疑応答

（参加者からの意見と市の回答）※内容別に記載。

【検討方針・事業全般に関する内容】

- ・ 産業用地化における事業費の概算は決まっているのか。
→（産業観光課）
土地の売却代金が約23億円、造成工事費等が約8億円であるので、売却益は15億円と想定しているものの、建築資材の物価高騰や予定外工事の発生等により、工事費は変動する可能性がある。
- ・ 野外ステージ部分の造成に要する費用と販売する面積とのバランスはどれほどか。擁壁等の設置で費用が嵩むのではないか。
→（産業観光課）
野外ステージ部分の産業用地化により増加する販売面積は約3,000～4,000平米で、土地単価を7万円とすると約2,3億円の増収となる。造成費に要する費用は、構造物の撤去費用と土工費等も含めて4,5千万程を見込んでおり、費用対効果が悪いとは考えていない。また当該地に盛土は行わないので擁壁等の設置予定はない。
- ・ 土地利用計画図の緑着色部分は何か。またそれ以外の着色部分についても説明してほしい。

→ (産業観光課)

2か所ある緑色着色部分には多目的広場・公園を設置する。現状の樹木を含めた法面等の緑地はグレーで、遊歩道部分はオレンジ色で表示している。

また、多目的広場の青線で囲っている部分は、地下埋設式の調整池を設置し、広場利用が可能ないように大型トラックの荷重にも耐えられる設計をしている。

- ・ 産業用地化による雇用効果はどれほどか。
- ・ 省力化が進む製造業であるが、各社の具体的な雇用計画はあるのか。

→ (産業観光課)

現時点における各社からの雇用計画に基づき、産業用地全体で働く人数は約200人を想定しており、うち50人は移転による新規雇用と考えている。

- ・ 新規雇用50人というのは少なすぎる。50人のために市民グラウンドを廃止するほどの将来性があるのか。

→ (産業観光課)

赤峰市民広場の産業用地化は市の企業誘致におけるモデルケースをめざしており、高向・上原地区や小山田西地区への波及効果を生むことでさらなる雇用促進等を見込んでいるほか、企業立地による新たな税収によって、少子高齢化対策や定住促進施策への活用を検討していきたい。

また、企業立地促進条例により、地元雇用等を行った企業に対する奨励金給付制度も活用しながら、立地企業への働きかけを行う。

- ・ 関西電力の高圧線下の建物に影響は出ないのか。

→ (産業観光課)

4番区画が高圧線下地になるため、該当部分には建物の高度制限が発生する。立地予定の企業に対しては説明し、了解を得ている。

- ・ 立地企業5社の現工場の跡地活用は考えているのか。跡地活用も含めた雇用促進を行うべきではないのか。

→ (産業観光課)

立地企業5社全てが現工場からの移転というわけではなく、現工場を残したまま新設する企業もある。移転した企業の跡地については、庁内関係部局と調整を行うとともに、大阪府で管理している府内産業用地のネットワークを駆使しながら、より多くの雇用効果が見込める企業誘致を行えるように有効的な活用を行いたいと考えている。

【スポーツ施設等の代替に関する内容】

- ・ 野外ステージは良好な音響設備が整っており、大阪府内でも有数

の文化施設である。存続に係る嘆願書を提出したものの、廃止するという結論を出したのであれば、同等の機能をもった施設を新たに整備してほしい。

→（生涯学習部）

外部からの評価も非常に高いラブリーホールを中心として、市の文化振興を推進していきたい。野外ステージに係る代替機能の位置付けとしては、音楽活動だけではない様々な用途に気軽に利用できる施設と考えており、整備については寺ヶ池公園の活性化や南花台中央公園等も含めて庁内で検討している。

・スポーツ施設の再編について、管理費等の面から集約するメリットは理解しているが、市域が広いため分散も重要なのではないか。

→（市民スポーツ課）

現在提示している再配置案では南方の施設が少なくなっており、実際にそのようなご意見もいただいている。施設管理の面と、利用面とのバランスを踏まえながら、今後の再編構想を検討していく。

【新学校給食センターに関する内容】

・新学校給食センターの供用開始までのスケジュールを短縮することはできないのか。

・南花台中学校で先行して給食を実施しているが、他中学校でも条件が整い次第先行実施することはできないのか。

→（学校教育課）

建設業界を取り巻く環境の変化等もあり、最短のスケジュールが、令和9年1月の新学校給食センター供用開始となる。

また、中学校全員給食を実施するとなると、各校の配膳室の整備や、給食の受け入れ体制の準備等が必要となることから、条件面で実施が可能である南花台中学校において、中学校全員給食を先行して実施している。

【その他】

・NTN株式会社（金剛製作所）が来年11月に全部移転すると聞いているが、市として何か対策は行っているのか。

→（産業観光課）

NTN移転後の跡地活用については、民間所有の土地でもあることから、民間企業との連携も行い、市にとって有効な土地利用となるように議論を行っていく。